



定 税
固 資産 税

3年ごとの評価替えにあたり
縦覧・閲覧制度の活用を

平成27年度は、3年に1度の評価
替えの年です。市内の土地・家屋の評
価額が見直されることとなります。

固定資産の評価額・税額などが確
認できる縦覧・閲覧制度を「活用く
ださい。」

縦 覧

平成27年1月1日現在、市内に固
定資産税の課税対象となる土地・家
屋をお持ちの方またはその関係者
(所有者と同一世帯の親族、納税管
理人など)は、所在地番ごとに評価
額などが記載されている縦覧帳簿を
見ること、ほかの土地や家屋との
評価額の比較ができます。

とき 4月1日(水)～6月1日
(月)
▽月曜～金曜日 午前8時30分～午
後5時

閱 覧

◆固定資産の所有者

市内に土地・家屋・償却資産をお
持ちの方またはその関係者(所有者
と同一世帯の親族、納税管理人な
ど)は、固定資産課税台帳のうち自
己の資産について記載された部分を
見ることができます。

とき 4月1日(水) から
▽月曜～金曜日 午前8時30分～午
後5時

市民活動支援公募事業
市 民 活 動 の
企画事業の一部を補助

市内で活動する市民活動団体やN
PO、自治会などの事業を支援する
ため、団体が自主的に企画する公益
的な事業の経費の一部を補助しま
す。

応募資格 非営利で、自主・自立し
た運営を行い、次の要件をすべて満
たす団体

▽市内に事務所や活動拠点があり、
市内が主な活動範囲である
▽5人以上で構成されている
▽宗教活動、政治活動を主な目的に
していない
※詳しくは、募集要項をご覧ください。

補助金額 右下表のとおり
募集要項 申込書の配布 問合せ先、
小平市民活動支援センターあすびあ
で配布
申込み 4月20日(月)までに、問

後5時
▽土曜日 午前8時30分～午後0時
15分
※祝日を除く。

ところ 税務課(市役所2階)
手数料 1件2百50円(縦覧期間中
は無料)
持ち物 印鑑、本人確認ができるも
の(運転免許証など)
※代理人の場合は、委任状も必要で
す。

◆借地人・借家人
借地人・借家人は、固定資産課税
台帳のうち、借地・借家している土
地・家屋について記載された部分を
見ることができます。

ところ 税務課(市役所2階)
手数料 1件2百50円
持ち物 印鑑、借地人・借家人であ
ることが確認できる書類(賃貸借契
約書など)、本人確認ができるもの
(運転免許証など)

問合せ 税務課土地評価担当 ☎042
(346) 9524、家屋評価担当
☎042(346) 9525、庶務担当
☎042(346) 9521

コース名	補助金額
立ち上げ団体コース (活動実績3年未 満の団体)	事業にかかる費 用(上限10万円)
一般団体コース (活動実績1年以 上の団体)	事業にかかる費 用の2分の1 (上限30万円)

合せ先へ事前に連絡のうえ、申込書
を持参
※補助対象事業は、選考審査会での
書類審査と面接で決定します。

◆説明会
とき 3月25日(水) 午後2時
～3時
ところ 市役所5階505会議室
問合せ 市民生活部市民協働担当 ☎
042(346) 9809

平成27年度実施

いきいき協働事業が決定

いきいき協働事業は、地域の市民

提案協働事業名	提案団体	担当課	事業概要
協働のまちづくりに関する講演会とディスカッション	小平市自治基本条例 市民の集い	市民協働	市民活動や地域のネットワークづくりのきっかけとして、小平を改めて知ってもらおうとともに、さらに住みやすい魅力ある地域づくりに向けて何ができるのか、協働の視点を盛り込みながらシンポジウムやディスカッションを開催
小平市民の省エネ・創エネによる仮想メガソーラー事業	NPO法人 こだいらソーラー	環境保全課	キャンぺンやセミナー・見学会などの意識啓発活動と、市民の参加を促すこと、省エネ・創エネに関する取組結果を見える化する行動を促すこと、省エネ・創エネの意識を高め、さらなる行動を目指す事業

シルバーピア
入居者募集
民間借上げ高齢者
住宅(空き家)

市内にお住まいの65歳以上の高齢
者を対象に、小平市民間借上げ高齢
者住宅(シルバーピア)の入居者を
募集します。

民間借上げ高齢者住宅は、応募者
の住宅困窮などの事情を考慮し、資

住宅名・所在地	シルバーピア小川西 小川西町4-13-14
区 分	单身用
募集戸数	2
間取り	6畳、DK
専用面積	34.00㎡
予定使用料	16,300円から
入居予定日	平成27年8月

協働で行う事業です。

来年度実施する事業を、協働事業
選考審査会で選考した結果、2件の
事業が採択されました(上表)。

問合せ 市民生活部市民協働担当 ☎
042(346) 9809

都 市 計 画
マスタープラン改定
まちづくりサロン

◆PRパネル展

市では、まちづくりの指針である
都市計画マスタープランの改定作業
を進めています。マスタープランの
内容や改定の取り組み状況をお伝え
するため、PRパネル展を開催しま
す。まちづくりに関するご意見をお
寄せください。

日 程 ▽3月24日(火) 中央公
民館1階ギャラリー
▽3月25日(水) 小川西町公民館
ホール
▽3月27日(金) 東部市民センタ

格審査したうえで、正式に入居者と
して決定します。
※シルバーピアは、高齢者が安全で
快適な日常生活を送れるように配慮
された住宅です。

募集戸数 左上表のとおり
申込みできる方 次のすべてに該当
する方

▽市内に3年以上住所を有する65歳
以上である
▽所得が2百56万8千円以下である
▽現に同居する親族がいない
▽住宅に困っている

※詳しくは、申込案内をご覧ください

申込書類配布・受付期間 3月27日
(金)までの午前8時30分～午後5
時(土曜・日曜を除く)
配布場所 高齢者福祉課(健康福祉
事務センター2階)、東部・西部出張
所、動く市役所

申込み 受付期間中に、問合せ先へ
持参
※申込みの際は、52円切手を持参し
てください。

問合せ 高齢者福祉課 ☎042(346)
9642

夜間納税窓口

3月25日(水)に開設

日中に市税の納付や納税相談が
できない方のために、夜間窓口を
開設しますので、ご利用くださ
い。

とき 3月25日(水) 午後5

市税の納め忘れは
ありませんか

平成26年度の市税(市民税・都
民税、固定資産税・都市計画税、
軽自動車税、国民健康保険税)は、
いずれも納期限が過ぎました。

(金)までに、1月～3月分の領収
書と印鑑、決定通知書兼受給者カ
ードを持参のうえ、障害者福祉課(健
康福祉事務センター1階)、東部・西
部出張所へ

問合せ 障害者福祉課 ☎042(346)
9540、☎042(346) 9541

心身障がい者

福祉タクシー
利用券の交付

福祉タクシー利用料金の補助を受
けている方に、平成27年度分を交付
します。

とき 3月25日(水) から
交付場所 障害者福祉課(健康福祉
事務センター1階)、東部・西部出張
所

持ち物 印鑑、決定通知書兼利用者
カード、身体障害者手帳または愛の
手帳

※利用券の色は4月1日(水) から
水色に変わります。

※緑色の平成26年度分が使えるのは
3月31日までです。

※利用券の裏面に記載のあるタクシ
ー会社のみで利用できます。

問合せ 障害者福祉課 ☎042(346)
9540、☎042(346) 9541

時～8時
ところ 市役所2階収納課(入口
は庁舎北側)
※来庁の際は納税通知書をお持ち
ください。

※夜間窓口では、納税証明書の発
行はできません。

問合せ 収納課 ☎042(346) 9
527・9528

4月2日～8日

発達障害啓発週間

平成19年12月、国連総会において
毎年4月2日を世界自閉症啓発デー
とすることが定められました。

このことにより、それぞれの加盟
国が、自閉症の子どもについて、家
庭や社会全体の理解が進むように、
意識啓発に取り組みことが求められ
ることになりました。

日本では4月2日からの1週間を
発達障害啓発週間とし、自閉症や発
達障がい、多くの皆さんに理解し
ていただく機会としています。

この発達障害啓発週間に合わせ、
発達障がいに関する図書を展示しま
す。

とき 4月2日(木)～8日(水)
▽月曜～木曜日 午前10時～午後8
時

▽土曜・日曜日 午前10時～午後5
時

ところ 中央図書館1階カウンタ
ー・展示コーナー

問合せ 障害者福祉課 ☎042(346)
9542、中央図書館 ☎042(345)
1246

